

- 今回の提案の設置台数は、10台ですが、設置工事完了後に追加の工事があった場合の対応はどうなりますか？

A . 追加分の工事費用については、管理組合の負担になります。

- 充電設備の所有権はどうなりますか？

A . コビ電になります。

- 契約期間はどのようになりますか？

A . 10年になります。

10年を超えた場合は、以下のとおりです。(別途相談)

1. 契約を終了する。

設備はそのままの状態にしておく。

設備を撤去する。(費用がかかります)

2. 1年毎自動更新する。

仕様変更(電気容量アップ3kW→6kWなど)の費用は、管理組合負担

3. 契約を終了し、他社と契約し直す。

設備はそのまま使用できる。

4. 契約を終了し、管理組合が運営する。

電気代、メンテナンス費用は、管理組合が支払う。

- 設置後の保守サービスはどうなりますか？

A . コビ電が契約期間において保守メンテナンスします。

- 管理組合の負担なしでEV充電設備を設置した後、契約する居住者がいない場合、基本料金の負担はどうなりますか？

A . 契約がない場合の費用負担は、ありません。

仮に設置後、10年間契約がなくても基本料金の負担は、ありません。

契約した人に基本料金が発生します。

電気代の基本料金は、業者(コビ電)が負担します。

- 充電用のケーブルは付属するのですか？

A . 充電器は、コンセントのみです。

ケーブルは、EV車に付属しているもの(純正品、オプションの場合もある)

を使用していただくか、汎用品を使用して下さい。

- 共有設置型(シェア型)にしたほうが良いのでは？

A . 共有設置型(シェア型)にすると、充電が完了したのに車を移動しない等の充電待ちや設備破損の発生が出やすく、トラブルが多いことが懸念されます。トラブル発生を少なくするためにも、個別設置型をおすすめします。